平成29年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

- 1. 開 会 平成 29 年 6 月 20 日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場 議場において 10 時 00 分 開会した。
- 1. 開 議 平成 29 年 6 月 20 日 10 時 01 分
- 1. 閉 議 平成 29 年 6 月 20 日 12 時 10 分
- 1. 閉 会 平成 29 年 6 月 20 日 12 時 10 分
- 1. 議員定数 14名
- 1. 応招及び不応招議員の氏名 第1日目のとおり
- 1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

	1番	辻		成	紀		2番	西	尾	智	朗
	3番	古夕	、保	惠	三		4番	溝	口	耕太	郎
	5番	丸	本	安	高		6番	水	上	久美	子
	7番	廣	畑	敏	雄		8番	三	倉	健	嗣
	9番	長	野	莊	_	1	0番	岡	谷	裕	計
1	1番	南		勝	弥	1	2番	玉	置		_
1	3番	楠	本	隆	典	1 -	4番	堀			匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 澗 誠 副 町 長 林 一勝 教 育 長 山 中 雅巳 富田事務所長 繁 行 兼農林水産課長 古 守 日置川事務所長 寺 脇 孝 男 総務課長 榎本 崇 広 税 務 課 長 濱 口 伊佐夫

民 生 課 長	三栖	健 次	住民保健課長	廣畑	康 雄
生活環境課長	玉 置	孔 一	観 光 課 長	愛 須	康 徳
建設課長	坂 本	規生	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	中 本	敏 也	消 防 長	大 江	康 広
教育委員会					
教育次長	髙 田	義広	総務課副課長	Д П	和 哉
総務課副課長	清 水	寿 重			

1. 議事日程

日程第1	報告第1号	平成28年度白浜町繰越明許費繰越について
日程第2	報告第2号	平成28年度白浜町水道事業継続費繰越について
日程第3	議案第45号	物品購入契約の締結について
日程第4	議案第46号	工事請負契約の締結について
日程第5	議案第47号	白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正
		する条例について
日程第6	議案第48号	平成29年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定につい
		T
日程第7	議案第49号	平成29年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第
		1号)議定について
日程第8	議案第50号	平成29年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1
		号)議定について
日程第9	議案第51号	平成29年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)議
		定について
日程第10	議案第52号	平成29年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
		議定について
日程第11	報告第3号	平成28年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について
日程第12	議案第53号	工事請負契約の締結について
日程第13	発議第2号	日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に
		努力するよう求める意見書の提出について
日程第14	発議第3号	議員派遣について
日程第15	発委第4号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員
		会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第15

1. 会議の経過

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成29年第2回定例会4日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

〇番 外(事務局長)

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

本日、議案審議のため総務課清水副課長の出席を許可しております。

休憩中に議会運営委員会の開催を予定しています。

また、議会終了後に議員懇談会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いします。 以上で諸報告を終わります。

〇議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いします。

会議の前に、3番古久保議員より発言の許可を求められていますので、これを許可します。

3番 古久保君(登壇)

〇3 番

おはようございます。

先日、6月16日の私の一般質問の中で、行政側に質問いたしました。その中で、一部不 適当な発言があったこと議長からご指摘いただきました。

私もそう感じましたので、訂正させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

〇議 長

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第1号 平成28年度白浜町繰越明許費繰越について

〇議 長

日程第1 報告第1号 平成28年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

13番 楠本君

〇13 番

全体的なことで、一般会計の繰越明許費が10件ほどあるんですけども、もちろん用地交渉とかの部分があると思うんです。相手方のこともあり、工期の遅れなどもあるんだろうと思いますけれども、この頃、繰越明許費が例年に比べて多いんではないかと私は感じているんです。そういう中において、職員の方々は工期内において、また契約の関係についても鋭意努力されているんだろうと思いますけれども、そういう部分については、各課とも努力されているだろうという気持ちはするんですけども、実際仕事量も多いんだろうと思います。

しかしながら、繰越明許費はできるだけないようにするのが本来の姿ではないのかなと思う んです。

例えば、農林水産費の農業振興地域整備計画策定事業とか、上げた時点で時間がかかるだろうという推定のもとに仕事、計画策定するにおいては、そういう考え方でやってもらいたいと思います。7、観光費の向平キャンプ場にしても、連休の間に合わなかったと。これも実際、関係者に聞くと、かなり当初の見込みとえらい違ったという話を聞くわけです。そうした中で、事業計画に上げたんですから、全体的に繰越明許費をできるだけ少なくしてもらいたいと思います。私の意見です。答えがあれば。

〇議 長

番外 総務課長 榎本君

〇番 外(総務課長)

議員ご指摘のとおり、最近は繰越明許費が増えてございます。項目からしますと、主に予算要求させていただく段階において、ご説明させていただいておるんですけども、特に、国費に関してでありまして、国の政策に基づく町の事業といいますか、そういう部分が多々ございまして、その補正を組ませていただく時期が12月とか、もしかしたら3月の議会という項目もこの中にいくつもございまして、そうしたところから、最初から繰越をしなければ事業が実施できないような部分もございます。

私、総務課なんですが、第二ITビジネスオフィスにしましても、空調にしましても、予算要求をさせていただいた時期と実際工事ができる時期が当初に回しますと、クーラーであると夏までに改修できないという状況がございますので、そういう部分の繰越明許というのは多数ございますので、そこはご理解いただきたいと思いますけれども、ご指摘の部分は十分精査しておけば、予算の組み方であったり、執行のあり方なんかも工夫して、こういう形で出さなくても処理できる部分も注意しながら今後進めたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〇議 長

13番 楠本君

〇13 番

たまたま議員必携を読ませていただいたら、繰越明許費についてのメスを議会としては入れていかなければならないということも書かれておりました。今、総務課長の言われる国、 県の部分も十分わかります。よくわかるんですけど、計画段階、予算を組む段階でそういう ことも含めた対応をしていただきたいと思います。

〇議 長

8番 三倉君

○8 番

楠本議員の質問に関連するんです。総務課長の答弁にもありましたけども、補正のときに 私もよくそういう話の中で、補助金絡みの予算については年度内に消化できるのかという質 問をさせてもらっていると思うんです。その中でしたら、ここにある19件ほどの繰越明許 費の中で7件ほどは国、県の補助金絡みのものだと思うんです。しかし、先ほど楠本議員も おっしゃっていたんですけども、総務費の長期総合計画なり、農林の振興整備計画、また向 平の件、それから日置川のプール等についてはほとんど自前というか、自分のところで行う 事業だと思うんです。その辺からしたら、予算に上げているということですから、やはり消化していかんならんということと、計画の見通しが甘いんちがうかと。おっしゃるように、忙しいことは多々わかるんですけども、住民からの要望もある中でしなければならないんで、予算を上げんならんということもあるでしょうけど、上げるには我々も期待してしていただきたいということで可決しているわけですから、年度内に消化していただけるような努力をしていただきたいなと思います。

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。

報告第1号は以上です。

(2) 日程第2 報告第2号 平成28年度白浜町水道事業継続費繰越について

〇議 長

日程第2 報告第2号 平成28年度白浜町水道事業継続費繰越についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。

報告第2号は以上です。

(3) 日程第3 議案第45号 物品購入契約の締結について

〇議 長

日程第3 議案第45号 物品購入契約の締結についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第45号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第45号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第46号 工事請負契約の締結について

〇議 長

日程第4 議案第46号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 楠本君

〇13 番

参考資料の被指名者数が11社になっているんですけども、海の事業においてはほとんど 近隣ではないんかなという気がするんです。この11社は県内、県外も含めて言える範囲で 社名を公表していただけたらありがたいです。

〇議 長

番外 農林水産課長 古守君

〇番 外(農林水産課長)

県内の業者で指名をさせていただいたんですけども、指名先の業者につきましては、手元 に資料がございませんので、後ほどご提示させていただきたいと思います。

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第46号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第46号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第47号 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

〇議 長

日程第5 議案第47号 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正す

る条例についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第47号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第47号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第48号 平成29年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定について

〇議 長

日程第6 議案第48号 平成29年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定について を議題とします。

本案に対する質疑を行います。

3番 古久保君

〇3 番

13ページ、総務費、まちづくり推進費のコミュニティ助成金250万円。これの内訳、 三所神社と聞いているんですけども、どういうものなんですか。具体的に説明をお願いします。

〇議 長

番外 総務課長 榎本君

〇番 外(総務課長)

この件につきましては、年1件か2件採択いただけます宝くじに関する補助金の部分でございまして、中身につきましては、申請者のご要望で提出される部分ですけども、今回は御船会の祭りの用具一式ということで、細かいことはちょっと手元にないんですけども、だいたい補助をいただけるのは、祭り用具で、数はわからないんですが、獅子舞の頭であったり、大太鼓の修理、そして法被、提灯など祭りに関する部分の用具の整備に100%採択いただいて、100%町を経由して、御船会にお支払いする形でございます。

〇議 長

8番 三倉君

08 番

20ページ、保育所費の報酬。常勤嘱託員の報酬ということで、常勤ということであるのに補正ですね。本来は当初で上がるべきものではないのかと思ったりしますので、その辺についてお尋ねしたいのと、その下にある保育所等整備補助金とあるんですけども、どんな整備をされるのかということをお尋ねしたい。

〇議 長

番外 民生課長 三栖君

〇番 外(民生課長)

常勤嘱託職員の報酬の件につきましては、現在雇っている常勤嘱託職員が保育所の給食調理員が4名と保育士が1名います。報酬の上がった部分の補正でございます。それが職員の給料が上がっている部分の補正と同じような形の補正でございます。

保育所等整備補助金につきましては、堅田保育園のフェンスの追加工事の部分で、国の補助金がフェンスも今年度認められるようになりましたので、その部分で参考資料にも付けさせていただいているんですけども、16-1の中央の三角、園庭の部分、赤字で囲んだ部分のところのフェンスを新設する部分と、右下の駐車場兼運動場の部分の下の赤の線で示しているフェンスの修繕の部分が国費で認められるようになりましたので、その部分の工事費でございます。

〇議 長

8番 三倉君

08 番

ということは、今の保育所に関しては、結局補助金の中でこれはひも付きというか、そういうものであったという解釈でよろしいのですか。それとも一般財源丸々の分なのかということと、報酬について説明は増えた分ということですから、ベースアップということが考えられるわけですけども、それだったらいたし方ないんでしょうけども、やっぱり当初に上げるべき問題だったのかと思うわけです。

〇議 長

番外 民生課長 三栖君

〇番 外(民生課長)

保育所等整備補助金の部分につきましては、国費が2分の1の補助がございます。町が4分の1と事業所が4分の1の負担割合になっています。この保育所等整備補助金は国の補助金の部分の町の補助金の部分をあわせて事業者に払う分でございます。

常勤嘱託の報酬の部分なんですけども、これは当初で上げてあった部分から増えた部分な ので、予測がつかなかった部分でございます。

〇議 長

6番 水上君

○6 番

2.4ページの目4、公園費の節1.8、備品購入費、机・椅子購入。参考資料にもあるんですけれども、県費も出ますけれども、紀州材の需要拡大。購入に至った流れといいますか、助成があるよということから購入に至ったのか。また、下の広いところで活用するんでしょうか。どこに置かれるんですか。

番外 観光課長 愛須君

〇番 外(観光課長)

ただいま水上議員よりご質問いただきました。参考資料の16-2を見ていただければ、 民俗温泉資料館紀州材製品と書かせていただいておりますので、置く場所は白浜民俗温泉資料館の1階ということになります。

この補助金につきましては、県の補助金でありますし、紀州材を使った補助金があるということを聞きまして、それであれば観光課の民俗温泉資料館で使えるのではないかと。

また、民俗温泉資料館については、議員からもいろいろもっと活発に利用するべきとのご 質問もいただいておりますので、できれば今回テーブルと椅子を置かせていただいて、より 一層町民、また観光客の憩いの場にしたいと考えています。

〇議 長

6番 水上君

06 番

活用について広報というか、一般的に町民の方に利用していただくような広報も必要かも しれません。あそこ1階は広いんですけれども、床がはがれていますし、そういうところの 整備も一緒にしていただかないと提案を見まして思いました。

それと、民俗温泉資料館ですけども、年間利用者はどのくらいのものですか。

〇議 長

番外 観光課長 愛須君

〇番 外(観光課長)

床につきましては、再度確認をさせていただきます。

今回は補正でテーブルと椅子ということになっておりますので、また紀州材を使った補助 金が来年以降もあれば活用していきたいと思っております。

あと、資料館の入館者数についてでございますが、議員の一般質問の中でも平草原公園の件でご質問いただきましたが、平草原公園としての年間の利用者は5万8,000人くらいで、さくらまつりのシーズンに2万5,000人ほど来るということで、資料館への人数というのは細かくチェックできていません。ただ、通年というよりも、さくらまつりのときには中で写真展なりいろんなことを行っているので、そのときに集中しているかと考えます。

〇議 長

11番 南君

〇11 番

関連するんですけども、民俗温泉資料館なんですけども、名前のことも含めて、あまり活用できていないと思うんです。名前の変更とか、例えば、同僚議員の質問にもあったと思うんですけども、コンサートに利用できるとか、もっと幅広い活用ができないか。余りにも堅苦しいというか、民俗温泉資料館という名前自体とちょっと今後方向性からかけ離れてくるのではないかと思うんですけども、名前の変更も含めてどういうふうに民俗温泉資料館を活用していくというか、そういう方向性はどうですか。

〇議 長

番外 観光課長 愛須君

〇番 外(観光課長)

南議員よりご質問いただきました。この民俗温泉資料館につきましては、昔は入場料を取って、白浜温泉の歴史であったり、温泉のしくみということをご紹介させていただきましたが、平成元年に建って、今年で築29年。入場料を取っていたのが、たしか平成20年くらいまでだったと記憶しているんですが、それまでには、中の機械類もあまり故障がなく、温泉の歴史等も見せることができたんですが、それ以後、機械の故障とかもありまして、温泉資料館としての役目がなかなか果たせないという議員のご指摘も理解をするところであります。

今後につきましては、名前のこともそうですが、温泉に限らずいろんな形で利用できることも考えていきたいと思っておりますし、水上議員の一般質問の中でも町長が答弁させていただいたとおり、将来構想というか民間委託だったり、指定管理だったりということで、そのときには、この温泉という名前を残すのであれば、もう少し温泉の歴史を再度紹介できるものということも必要になってこようかと思います。そして、2階部分には民俗という部分で、教育委員会のものがありますので、これらも含めまして今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

現状では、より一層の利用に向けての取り組みを担当課としては進めていきたいと思って おります。

〇議 長

7番 廣畑君

〇7 番

今の課長の答弁についてですけれども、当初の名前が答弁された民俗と温泉の資料館を教育委員会の2階の部分もありますよという話でした。やはり、当初あそこに建った。名前が温泉資料館ではなしに、民俗温泉資料館となってある意義について、もう少し教育委員会も含めて議論をしていただきたいなと思います。というのは、やはり両方とも大事やと思いますし、あの資料、現物、古い当時の職員が町民に呼びかけて収集をしておる。収蔵庫もありますので、収蔵庫もどうなっているのかなと思うわけです。そうしたことも対比しながら、きちんとできていない部分については、例えば唐箕のハンドルであるとか、そうしたものが散逸しているような状態も見受けられますので、そうしたことについてもっと力を入れていって全体の構想をもう一度取り組んでいくということをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議 長

番外 観光課長 愛須君

〇番 外(観光課長)

議員ご指摘のとおり、資料館の由来というのは白浜の歴史、これは温泉に限らず昔の暮らしというか民俗の部分での歴史という部分もあったかと思いますので、それは重々これからの取り組みには生かしていかなければならないと思います。過去からもいろんな形でご質問いただきながら、結局、民俗の部分と温泉の部分でいろんな資料を掲示、提示しながらも、なかなか入場者が見込めなかったということも事実であり、こういう民俗や温泉の資料館でありますから、来られる方の人数が多ければ多くていいのかという課題も出ると思います。資料館ということでありますので、来られた方々が白浜の長い歴史を勉強できるという建物

としては年間の利用者数が少なくても残していかなければならないと考える部分と、あとは せっかくあの大きな施設をもっと有効活用しなければいけないという部分がありますので、 両方うまいこと進めるということができればいいのですが、片一方を進めることによって、 片一方が進まないということになる可能性もあります。 2 階部分の民俗もありますから、教 育委員会とも連携をとりながら、今後のことを考えていきたいと思っております。

先ほども答弁させていただきましたが、民間委託もしくは指定管理となっても、この民俗温泉の部分を廣畑議員ご指摘のように残していくのか、まったく違うものにするのかという取り組みによっても今後の資料館の存在価値というものもあろうかと思いますので、その辺も検討課題とさせていただきたいと思います。

〇議 長

3番 古久保君

〇3 番

今の考え方、思いは皆一緒だと思います。

ちょっとお聞きするんですけども、あの民俗温泉資料館、私も一般質問をさせていただきまして、今、地元の子どもたちにどれだけ教育の場として提供されているのか。その辺のところの資料とか。今回こうして新しく木を使ってテーブル、椅子を据える、新しくされるその部分だけがそういう形で中身が伴わない。機械にしても、課長の話では故障してそのままずっと。いつから故障しているのか知らんけども故障している。農機具においても農機具の倉庫みたいな感じで陳列されているということも疑問に思いまして質問しましたけども、これから先、資料館をどういう位置づけにされるのか。本当に地元に親しまれる、教育の場としても与えられるのか。その辺の将来に向けての行政側の考え、取り組みをもうひとつ聞かせてください。

〇議 長

番外 観光課長 愛須君

〇番 外(観光課長)

古久保議員からご質問いただきました。教育の場としてというところはちょっと私のほうで答弁させていただくことではないかもわかりませんが、これだけの歴史のものを置いているので、小学生なりが平草原公園のほうに遊びに来て、それで資料館の中で勉強していただくということは大変大事だと思います。

昨年からも中央公民館長には子どもの教育ではありませんが、サークル活動がさかんにされておりますので、公民館だけでサークル展示をするのではなく、民俗温泉資料館のほうも開放させていただくので、こちらのほうでのサークル展示も一度考えてほしいと。駐車場も公民館よりはたくさんありますので、こちらでサークル展をしていただければ、より一層のサークル員以外の町民の方々も来やすいということもありますので、その辺は再度公民館とも連携して進めていきたいと思っております。

中身の古くなった機械等については、きちんと直せるようなものは正直ありません。ただ 壊れたものを置くというのではなく、この際処分できるものは処分して、処分すれば温泉と いう部分でどのように資料を展示するのかという課題は出るんですが、簡単な温泉の年表で も自前でつくることができますので、そういうことも含んで勉強させていただきたいと思い ます。

教育についての質問はどうですか。

番外 教育次長 髙田君

〇番 外(教育次長)

2階の部分については、農機具等々、それから昔の生活風景をあらわした人形を置いて、 いろりのある昔の生活の風景を再現したようなものを設置させていただいております。あと、 年表を柱の部分に付けさせてもらって展示させていただいているという経過がございます。

生徒に限らず、昭和の初めの頃の風景を再現する、知っていただくという意味で、ああい うものを大人の方にもあわせて見ていただくということで、設置させていただいているとこ ろです。

民俗温泉資料館の当初の経過というか、パンフレットなんかで見てみますと、紀州材の振興ということで、そういうお金をいただいて紀州材をアピールするということで設置したと聞いております。建物自体が特異な形で非常に木材がたくさん使われておりますし、先ほど蔵の話もありましたけれども、蔵も時代劇に出てくるような形で非常に平草原の風景にマッチしているような建物になっていると思うので、その建物をつくった中で、民俗と温泉の資料ということで今まできたところですけれども、これからどうしていくかというのは、2階の部分の面積も円形ですので、下と比べて非常に狭い部分もありますし、今後の利用については先ほど観光課長が言われてましたように、教育委員会とも協議しながら方向性を考えていきたいなと考えております。

〇議 長

3番 古久保君

〇3 番

教育委員会の答弁ありましたけれども、私がお聞きしたいのは、今、白浜町内の学校でどういう位置づけにされているのか。1年に1回くらいはあそこへ子どもらを連れて学習に行っておるのか。白浜にこういうものがあります、こういう歴史がありますよということを教育に利用されているのか、活用されているのかということを聞きたかっただけであって、その辺のところはどうですか。

〇議 長

番外 教育長 山中君

〇番 外(教育長)

今、お尋ねがありましたけれども、現実的にはなかなかその活用というのはできていない 状況であります。これが現実です。

〇議 長

3番 古久保君

〇3 番

教育長から答弁ありましたけれども、活用できていないと。これは本当に寂しい話で、我々町民としても外から見た器としてはちょっと感じのいい建物なので、中身が伴わないから教育のほうにも目が向かない。観光としても利用できないという悪い循環ができているのじゃないかと思うんです。

今、白浜町民の方々のご意見としては、あそこをなんとか我々町民が集えるような建物に

ならんのかなと。ちょっと行けばお茶の一杯でも飲めるようなことにならんのかなという町 民の方もおられるので、そういうことも含めて、町長も観光、観光と言われてますので、あ の建物を将来的に観光にどれだけ利用できるのか、活用できるのかというところを考えてい ただきたいという要望で終わります。

〇議 長

11番 南君

〇11 番

同じく関連なんです。ここの公園の中にITビジネスオフィスを工事するわけなんですけども、ここも憩いの場として使えますと。平草原公園利用者にとって憩いの場となるような快適な空間づくりを行うと書いてるんですけども、ITビジネスオフィスの誘致のときにはこういうところもありますよということもパンフレットに載せるというんですか、そういうお考えもあるんですか。ITビジネスオフィスと関連があるのかどうか。そういうお考えがあるのかどうかだけお聞きしたいんですけど。

〇議 長

番外 総務課長 榎本君

〇番 外(総務課長)

第二のITビジネスオフィスが完成した以降にパンフレットをつくって誘致に励むかどうかというのは、位置づけはまだもっていないのです。問い合わせ等々はすでにございますので、企業が来られたときに現地にご案内した中で、今は見た感じでこういう形になりますよという状況しかないですけども、当然その際には公園のPRであったり、建物の部分のご説明もさせていただきながら、公園とITということでご説明させていただいてございます。あの建物がどういう形でリニューアルされて、その部分もITの職員であったり、企業が集える場所として利用できるのかどうかというのは今後の話になると思いますので、そういうことがPRできるのであれば、それもPRして誘致に努めたいと思ってございます。

〇議 長

6番 水上君

06 番

参考までに2階なんですけども、教育委員会の管轄。あそこは1人で上がっていったら気持ち悪い、薄暗くて。下は温泉の説明の音が流れているんですが、上は薄暗いし、人形が気持ち悪い。子どもたちも上に1人で上がっていくのが嫌やと言っているんです。あと、機材が壊れているので、白浜の祭りの説明なんかも聞ける状態にないので、先ほど観光課長が言われてましたけども、不用なものや直らないものは撤去されて何か考えられたほうがいいかと思います。

〇議 長

番外 町長 井澗君

〇番 外(町 長)

いろいろなご意見をいただきまして大変ありがたく思います。

今までの経緯といいますか、白浜民俗温泉資料館につきましては、長年の取り組みがあったんですけども、今は無人化になっておりまして、無料だということで、観光課長からも先ほど答弁ありましたように、入館者の数がなかなか把握できていないというのが現状でござ

います。その中で、どうこれを有効利用していくか、活性化していくかということが問われておりますので、観光課、あるいは教育委員会も含めて、真摯に受けとめて皆様からのご意見をできるだけ早い時期に、方向性を出していきたいなと思っております。

私も何回も訪れておりますけれども、水上議員からもご指摘いただいたように、たしかに 2階がちょっと薄暗いと。お化け屋敷といわれることもありますので、そういうことがないようにできるだけ。

今回1階の部分はかなりの多目的スペースになると思います。去年くらいもいろんな読み聞かせの会であったり、コンサートをしていただいたりしているんです。少しずつ町民の方の憩いの場になりつつあるので、町民だけではないんですけども、観光客の方にも親しんでいただけるような、そしてまた、第二ITビジネスオフィスができる頃には、なんとかひとつの方向性を出していきたいなと思っております。

先ほど観光課長からもありましたけども、将来的にはあそこを町が運営するというのがなかなか難しければ、民間委託ですとか指定管理者制度を使ってそこでやっていただく。カフェとかそういうのもいいのではないかと思っております。

いずれにしましても、今回の机と椅子を整備することによりまして、もうちょっとPRを して広報することによって、何かあそこでイベントが行えるような取り組みをしていきたい なと当面は考えております。

〇議 長

8番 三倉君

○8 番

26ページです。都市計画総務費の中で、住宅耐震改修補助金580万5,000円が上がっているんですけども、これは何件くらいの耐震改修の補助金の対象になるのかということと、下の土木費、住宅費の中で、住宅管理費というのが金額は別について財源の更正という形にあるわけです。国、県の支出金で465万1,000円上がっていたのが地方債に組み替えていると。当初の予算で上げているということは、これだけの補助金が見込めるという中であげていたのがなぜもらえなんだのかということ。あわせて、次のスクールバス運行費でも財源の組み替えがあるんですけども、その辺についてお尋ねします。

〇議 長

番外 建設課長 坂本君

〇番 外(建設課長)

まず、耐震改修の補助金の580万5,000円につきましては、当初予算で5件の改修の補助金を見込んでおりました。それが昨年度耐震診断は非常に件数が多く、23件ほどございまして、前年の5件から大幅に上回っております。平成16年からずっとやってきたわけなんですが、診断のほうは累計で220件ほどとなってございます。それから、当初見込んでいた5件につきましてですが、すでに3件の申請がございまして、ほかにも6、7件の問い合わせがございます。そういったことから、今回5件分の追加のお願いをするものでございます。

それから、財源更正の件ですが、これにつきましては、社会資本整備総合交付金の要望で、 平間の下二団地の浄化槽改修の工事の件なんですが、当初要望していた額が内示で減額となっておりまして、今回財源更正をさせていただくわけでございます。

番外 教育次長 髙田君

〇番 外(教育次長)

当初予算の段階で、スクールバスのうち、国の補助金を約半分とあと半分を水力電源交付金のほうということで財源を見ていただいていたところでございます。ただ、その後国費のほうがかなり予定よりも少ないということでその分を減らしたのと、水力の交付金もほかの事業に回すほうが有利ということで、あと過疎債を増やして全体の金額を合わせるということで財源更正をさせていただいたということでございます。

〇議 長

8番 三倉君

08 番

今の両方ともそうなんですけども、国費の場合だったらはじめからある程度の金額、率が決まってあるんちがうのか。それが、見込んで上げている。少なくなるということ自体、査定ということが考えにくいんですけども。内示でだいたいどれくらいと決まっている話でないのかと思うのですが、その辺どうなんでしょうか。

〇議 長

番外 建設課長 坂本君

〇番 外(建設課長)

国費の要望につきましては、前年度に要望しまして、それが内示で要望した額が付かない というのは往々にしてあることでございます。そういうことで今回財源更正をするというこ とでございます。

〇議 長

8番 三倉君

08 番

前年度に上げて、当初予算に上げるわけでしょう。前年度で内示的にいくらほしいという ことを上げるから、当初の分になるんじゃないのかと私は解釈してるんやけど、それが補正 でそうなるというのはどうかなと思うんです。

〇議 長

番外 建設課長 坂本君

〇番 外(建設課長)

当初予算につきましては、3月議会でお願いしているところですけども、国の決定というのは4月に入ってから来ますので、要望した額が付かないということは多々ありますので、財源更正ということでお願いしています。

〇議 長

3番 古久保君

○3 番

28ページ、教育諸費の中、学校跡地管理委託料の19万5,000円載っています。これは市鹿野小学校ということで説明お聞きしましたけれども、廃校になって空家になって、1年間で委託して19万5,000円で管理できるのか。

それと、学校の跡地の活用の計画はあるのか。どういう形でこの学校を活用されるのか。

それとも、地元から学校の活用のいろんな要望が出ておるのか。その辺のところ。

〇議 長

番外 教育次長 髙田君

〇番 外(教育次長)

今回お願いするのは7月から来年の3月までの間の管理委託料でございます。これは閉校した市鹿野小学校の主として草刈りをお願いしている分でございます。

跡地については閉校しておりますので、地元の方がイベント等に利用されるということで、 特に直接要望ということで伺ってはございません。

〇議 長

13番 楠本君

〇13 番

23ページ、農業振興費の多面的機能支払交付金過年度精算返還金332万円の件について、その事業も含めて、精算返還金332万円あったということですけども、私勉強不足で、多面的機能というのは実際どういう事業。今日もイタドリの話が載ってあったけども、農業振興については、先日の一般質問でも同僚議員がやっておりました。やはり第一次産業を大事にしていきたいという気持ちは皆議員も持っていると思うんですけども、この農業振興について、補正前の額が1億493万3,000円。どういう事業が主で、中山間事業も含めてあるんだろうと思いますけれども、その点についてちょっと説明していただけたらありがたいです。

〇議 長

この事業につきまして、10年くらい前からの取り組みも説明できるようでありましたら。 番外 農林水産課長 古守君

〇番 外(農林水産課長)

この事業につきましては、たしか議長おっしゃるように10年前くらいから出てきた制度 でございます。

これにつきましては、今までいろんな水路を直すとか、農道を直すとか、こういったところは町が補助金をお渡して、それぞれ地域で維持管理をしていただくということであったんですが、国のほうもいろいろ制度を検討いただきまして、現在の多面的機能支払交付金というんですけども、当時、水農地環境の事業で始まってございます。これは集落の面積に対しまして一定の金額をお渡しして、それを地元の方々が農業に対する共同活動、いわゆる農道、施設の修理とか長寿命化、それから草刈り、こういったものも含めまして、いろんなもので地域のほうで自由に使えるという制度であります。これは、現在町内ほとんどの集落でこのような取り組みをされているんですけど、今回返還をされるのは富田のほうの事業でございます。富田区環境保全向上活動組織という団体をつくりまして、そちらのほうで事業をやっていたんです。それで、これ毎年の農地面積等々によりまして、こういった金額を地域にお渡ししてございます。ところが、富田区の環境保全向上活動組織がこの事業を今年度やめておきたいという申し出がございまして、これが継続するんであったら、まだ合計額が442万円ほど地元にお渡ししているお金が残っているんです。これを組織が継続するとなったら、今年度繰越して使えるんですが、いったんこれ全部やめますということですので、残ったお金、442万6,025円全額を返していただきまして、これは収入のほうにも予算があっ

たと思うんですが、そのうち国の分が 4 分の 2 、 2 分の 1 です。それから県が 4 分の 1 、合計 4 分の 3 で、町のほうが 4 分の 1 持っていますので、 4 4 2 万 6 , 0 2 5 円に 4 分の 3 を掛けました 3 3 1 万 9 , 5 1 8 円を今回返還するということになってくるものでございます。

〇議 長

13番 楠本君

〇13 番

10年前からやりやることはだいたいわかっているんやけども、そしたら実際、町内でこれだけ一億何がしかしているというけども、これはもちろん改善についても何にしても農業 委員会を通じてそういう仕事があるんだろうと思います。

亡くなられた議員が、農道との境界がわからんということで、農道にかなりのお金が要るんだということを議会でも質問されておりました。なおかつ、水路の問題でも完全にほ場整備ができてあったらできるところもあるんだろうと思いますけれども、よく聞くんですけども、田んぼを植えまわされたら自分ところ入らんから焦るんやということも聞きますし、ほ場整備ができてないという部分もあると思うんですね。

そういう部分では農業と観光を結びつけていくためには、富田平野、日置も含めてですけれども、農業に対する予算的な措置が地元要望も含めて、これだけの予算を組んでいただいていると思うんですけども、なおかつ、まだお金のかかる水路については、例えば安居の水路だとかそういう部分があると思いますし、これまた渇水期になって、明日あたりから雨が降ると言っているからいいけど、もうすでにポンプで水を上げているところもあります。そういう部分も含めて、そういうところにもある程度の予算が回るようにしていただく考えはないでしょうか。

〇議 長

番外 農林水産課長 古守君

〇番 外(農林水産課長)

まず、農業委員会を通じての事業ということを先ほどおっしゃられたと思うんですが、農業委員会のほう、これは転用といったこととはまったく関係のないものでございますので、これは町のほうの事業となります。

それで、この事業というのは、農道や水路というのは地元で改修しますと地元の負担金というのが何割か負担していただくんです。ところが、この制度というのは地元の負担金が発生しないという制度でございますので、面積に応じていただけるので地元で活用がしやすいということで申請をいただいてございます。

それで、ほ場整備とかそういったことを踏まえての考えということなんですが、実は今年に入ってから、一度ほ場整備に関するもので皆さんいかがお考えですかというアンケートをとらせていただきました。その中では地元の負担金とかそうしたものを払ってまでほ場整備をやってみようかというところは割に少ないのかなと。ただ、課題としてはほ場整備をしなければならないということがあるということはお伺いしてございます。それにつきましては、いろいろ県のほ場整備に対する考え方とかも変わってまいることがございますので、都度都度ご相談をさせていただきながら、やっていきたいと思います。

それから、各施設の改修等につきましては、現在何割かの負担がありまして、地元区の改 修の場合には補助金を出させていただくとそういったことをしてございますので、それはご 要望をお伺いして、その都度その都度丁寧な対応をしてまいりたいと思ってございます。

〇議 長

13番 楠本君

〇13 番

これで最後にしますけれども、渇水期になったらどうしてもポンプで上げんならんという問題がありますし、農家の人々はもちろん奉仕も含めて、水路の草刈りから始まってかなり労力が要ると聞いております。ポンプアップするには補助金が出ているということは聞いておりますが、それも含めて今後渇水期に対する対策も十分相談にのってもらってやってほしいと思います。

〇議 長

8番 三倉君

○8 番

古守課長の答弁の中で、地元の負担金が要る事業と、地元の負担金が要らない補助金ばかりでいけるという答弁があったんです。その中で、安居の揚水について、寺山、安居地区の方については揚水が壊れているので、そういう話にいった場合に地元負担金がかなりかさむからようしないという中で、とりあえずポンプアップで使用されているわけです。4、5年前の洪水から揚水が飛んでしまった形になっているわけです。今、答弁いただいた中で、そういう補助金制度の中でできていかんのかなということがひとつ。

それから、この間、長野議員の文化財の質問があったんですけども、文化財というのは使っていて文化財で、使ってなかったら史跡だと思うんです。そういったことからしても、文化財的な方面からも使いやるということで、使っていかんとあかんということから、そっちの補助金等を含めた中で対策。予算的に逸脱するところもあるんですけども、そういうことも考えて対応してもらえないかなと。補助金の制度の答弁をいただいたので、ちょっと検討してもらえたらなと思います。

〇議 長

制度についてもう少し説明していただけたらと思います。

番外 農林水産課長 古守君

〇番 外(農林水産課長)

まず制度のほう、補助金の地元の負担金が要らないということは多面的の交付金のほうがまず要らないということなんです。これは農地の面積に応じまして共同活動、いわゆる草刈りをするとか長寿命化をはかる、水路を直すとか、こういった活動はそこの農地面積に応じて10アールあたり、共同活動だったら、田んぼだったら2,400円。長寿命化だったら10アールあたり4,400円というものを掛け算するんです。それで、その掛け算をしたものが地元にお渡しするお金となるんですが、だいたい先ほどの富田で4,032アール、年間100万円そこそこのお金をお渡ししているということでございます。

安居でございましたら、2, 100アール程度でございます。それで考えますと、安居の地区にこの制度でお渡しできるというのは100万円以下のお金になってまいります。それで地元負担金となりましたら、安居の場合は5, 000万円程度いろいろ設置をするのにかかってきます。ポンプでかかります。それで、当然、この前のご質問の水路を直すとなってきた場合については、もっと金額的にかかりますから、そのうちの2割を負担していただい

ても、現状で1,000万円、1割でしたら500万円となってくるんですけども、その金額をこの多面的の中でお支払いするというのは不可能であると思ってございます。

ですから、既存の町のほうの農業用施設の改修、それから設置等々にかかる補助制度をご利用いただくということの中で運用をしてまいると。ただ、そうなってきた場合には地元の負担金をできるだけ安く押さえようとするにはどうしようとするかとなったら、ポンプということでご判断をいただいたところでございます。

文化財的な補助金との絡みになってきましたら、やはり地元の負担金をどうするか、これは農業としてどうするかということよりは、文化財として、町の史跡としてどうやっていくかとの課題になってくるかと思いますので、私ども農林水産課のいろんな国庫補助、そういった制度の中で、現状のところは触れないなと思ってございます。

〇議 長

9番 長野君

〇9 番

三倉議員の先ほどの質問の中で、私の名前が出たんですけれども、その中で文化財の関連が出て、文化財のことで、テープを起こしていただきたいのですけども、何か私が間違ったような質問をしたように私は受けたんですよ。あとできちんとその辺だけお願いしたいと思います。質問の内容です。文化財と史跡の中で違いがあるので、その辺だけお願いしたいと思います。

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第48号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第48号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11 時 05 分 再開 11 時 25 分)

〇議 長

再開します。

番外 農林水産課長 古守君

〇番 外(農林水産課長)

先ほど楠本議員のご質問の中で、指名業者の名称ということでいただきました部分を答弁 させていただきます。

11社ございまして、淺川組、これは和歌山市の業者です。東組、これも和歌山市で、今

回落札いただいた業者です。それから、池田土木、これはみなべ町です。それから、小森組、 串本町です。第五工業、和歌山市です。第三港湾建設、和歌山市です。田所建設、すさみ町 です。それから、中井組田辺支店、これは田辺市でございます。白洋建設、和歌山市。日置 川開発、白浜町。明生工業、御坊市でございます。

以上、11社でございます。株式会社等の名称につきましては省略させていただきました。 よろしくお願いいたします。

(7)日程第7 議案第49号 平成29年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1号)議定について

〇議 長

日程第7 議案第49号 平成29年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第49号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第49号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第50号 平成29年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)議定について

〇議 長

日程第8 議案第50号 平成29年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第50号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第50号は原案のとおり可決されました。

(9)日程第9 議案第51号 平成29年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定について

〇議 長

日程第9 議案第51号 平成29年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定 についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第51号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第51号は原案のとおり可決されました。

(10)日程第10 議案第52号 平成29年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第 1号)議定について

〇議 長

日程第10 議案第52号 平成29年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第52号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第52号は原案のとおり可決されました。

(11)日程第11 報告第3号 平成28年度白浜町土地開発公社経営状況の提出につい

て

〇議 長

日程第11 報告第3号 平成28年度白浜町土地開発公社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。

報告第3号は以上です。

休憩します。

(休憩 11 時 30 分 再開 11 時 34 分)

〇議 長

再開します。

(12) 日程第12 議案第53号 工事請負契約の締結について

〇議 長

日程第12 議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題とします。 町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君(登壇)

〇番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第53号 工事請負契約の締結につきましては、白浜学童保育所建設工事について工事 請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、教育次長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〇議 長

続いて補足説明を許可します。

番外 教育次長 髙田君(登壇)

〇番 外(教育次長)

議案書(P. 22~25)に基づき説明した。

〇議 長

本案に対する質疑を行います。

3番 古久保君

〇3 番

契約につきましては何ら問題ないんですけども、ちょっと疑問が残るのは設備関係、機械関係、電気関係、これは建築のほうに入っているのか。それとも分離発注でまた別に入札があるものなのか。これと並行して入札できなかったのか。その辺のところ。

〇議 長

番外 教育次長 髙田君

〇番 外(教育次長)

それ以外に、機械設備工事、電気設備工事、工事監理業務は別に発注して、すでに契約済みでございます。

〇議 長

3番 古久保君

〇3 番

ということは、議題には同じように載ってこないのですか。

〇議 長

番外 建設課長 坂本君

〇番 外(建設課長)

請負金額について、議会の議決を得なくてもよい金額ということで、提案していません。

〇議 長

3番 古久保君

〇3 番

参考に金額を教えていただけますか。

〇議 長

番外 教育次長 髙田君

〇番 外(教育次長)

機械設備工事が税込み1,288万4,400円。電気設備工事が921万5,446円。 工事監理業務が183万6,000円でございます。

3番 古久保君

〇3 番

入札されたのであれば業者の名前を教えてください。

〇議 長

番外 教育次長 髙田君

〇番 外(教育次長)

機械設備工事がやぶもと設備、薮本雄三。電気設備が杉浦電気商会、杉浦正英。監理業務 が株式会社フジ設計、代表取締役 藤田貴司。以上でございます。

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第53号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第53号は原案のとおり可決されました。

(13)日程第13 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実 現に努力するよう求める意見書の提出について

〇議 長

日程第13 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に努力するよう求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 泉君

〇番 外(事務局長)

発議第2号を朗読した。

〇議 長

提案理由の説明を求めます。

7番 廣畑君(登壇)

〇7 番

それでは提案理由を説明します。

6月15日から7月7日まで核兵器禁止条約を話し合う国連の第2回目の会議が開かれています。今年3月の第1回会議では132カ国政府と反核平和団体代表が参加、議論しました。

そうした議論から、その核兵器禁止条約草案が5月に発表されました。条約草案は核兵器の開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、受領、使用、核爆発実験など包括的に禁止して、核兵器を違法化しています。

起草者の国連会議議長は、既存のさまざまな文書にある禁止事項や規定を整理し、土台に し、強化したもの。核保有国の将来的な条約参加に道を開いている。このことが将来に向け た核兵器全面廃絶に向けた土台とこのように言っています。

草案は、生物・化学兵器や対人地雷、クラスター爆弾などと同様、残虐兵器は許さないという人道上も道理にかなった草案という評価が多くあります。

この禁止条約の決意を述べる前文には、ヒバクシャという文言が入り、市民的良心の役割を強調、ヒバクシャらの核兵器廃絶への努力を認めると述べています。国連や赤十字国際委員会等の非政府組織と同格でうたわれています。

この条約の締結発効には世界で唯一の被爆国、我が国の被爆者が、もうこれ以上待てない。 私たちが生きている間に締結発効をという並々ならない決意を示しています。

今回の条約締結への運動の中心には、こうした被爆者の方々の思いと被爆者団体の強い決 意が込められています。

南アフリカ共和国はウラン産出国として核兵器開発をすすめ、1989年の時点で核弾頭を持っていました。しかし、国内外からの批判を受け、自主的に核兵器を解体し、1993年に廃絶を発表しました。こうした経験もあり、このことを研究することも呼びかけています。

3月の会議には長崎市長が参加し、今回の会議には広島市長が参加し、この条約について 深めています。

なお、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名には、核兵器廃絶を願い、 禁止し、廃絶する条約の締結がすべての国に求められています。

核兵器廃絶平和宣言の町、白浜町。井澗町長も署名されていますし、溝口議長も署名されています。

日本政府にこの会議に参加し、唯一の被爆国として核兵器を持つ国と持たざる国の懸け橋として活躍することを切望するものです。

こうしたことから、この意見書の採択を求めるものであります。

〇議 長

本案に対する質疑を行います。

10番 岡谷君

〇10 番

唯一の核被爆国である日本が核廃絶に向けた取り組みを推進していくことはご承知のとおりであります。

昨年の国連総会で核廃絶に向け、すべての国が共同行動をとる決意を新たにするとした日本主導の決議が採択、米国も初めて賛同いたしました。

今年3月、核保有国である米国、ロシアなどが参加しない中で行われる核兵器禁止条約についての交渉協議は国際社会の分断を一層深め、核兵器のない世界を遠ざける結果になると考えますが、その点はいかがですか。

〇議 長

7番 廣畑君(登壇)

〇7 番

今の議員の質問では、すべての国がご存知のように3月の会議もそうですし、7月の2回目の条約草案の会議についても、5つの核保有国、それから、持ってあるといわれるいくつかの国、そして、いわゆる核の傘頼みにしておる国々、NATO諸国であるとか、我が国もそうでありますけれども、日本の国連大使も述べていましたけれども、そうした国々、約40カ国参加をしていません。しかし、この会議の議長は楽観しているということであります。なぜかと言いますと、先ほども言いましたけれども、すべての今までの国際条約、核軍縮とか、国際条約を調べて、これからもこの条約が採択されて、全会一致の条約ではありませんので、国連で採択された後にも参加をしてくる、そういう門戸を開いているということであります。

従って、この機会に日本政府として最初から唯一の被爆国の日本政府、被爆者、もう72年前ですか、原爆が落とされて以後の命が余りない。こうした願いをどのように国際社会に政府として訴えていくのかということを肝に据えて、こうした中で取り組みを進めていく。そして、懸け橋となっていくということで取り組みを進めていっていただきたいと思います。だから、この条約が可決されたとしても、まだ門戸を開いておる、後からどんどん入ってくることを禁止しておらんので、そういうことで、核兵器を持ってある国、その傘にある国が今後入ってくる。それは政府もそうでありますし、世界の世論が決めていくことではないかなと思いますので、その質問の回答としたいと思います。

〇議 長

10番 岡谷君

〇10 番

日本として核保有国への対応については大事なことです。一歩でも核軍縮を進められる道 を開くことではないかと私は考えます。

今、廣畑議員が考えを述べられましたけれども、この考えの相違がありますので、後ほど 討論の場でさせていただくということにいたします。

〇議 長

3番 古久保君

〇3 番

今、説明をいただきました。思いは一緒なんです。広島の被爆者の方々とか、長崎の方々の思いというのは我々も共通していると思います。これについて誰も反対するものはないと思います。

けれども、一応白浜町議会として、この意見書の出し方、提出者、賛成者お二人だけ。このときに、この資料を出す前にもっと議会に対して、我々個人的な議員に対して、呼びかけが私はあってしかるべきだと思います。お二人だけでこの意見書を提出するということについてはちょっと残念に思いますので、その辺のところの思いをお聞かせください。

〇議 長

7番 廣畑君(登壇)

〇7 番

今、古久保議員からご指摘をいただきました。その点についてはそのとおりと言わざるを

得ません。やはり全体的に皆さんに同意をしていただくように、その声明、議決でありますので、その点はそうなんですけども、この案文についてはかなりそぎ落として、誰でも賛成できるのとちがうかなという思いもありました。ただ、事前に皆さんにきちんと話をするということは、おっしゃるとおりだと思います。

〇議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

13番 楠本君(登壇)

〇13 番

今、段々の質疑がございました。私も意見書の趣旨は理解しますけれども、新聞各社の論調、さらには質疑を聞きながら、白浜町議会としてこの意見書を通していいのかどうか、私 も判断に悩んだところですけれども、私は諸般の事情により反対討論を行いたいと思います。

その理由は、日本政府は核保有国と非核保有国との間の溝が深まること。核ミサイル実験を繰り返す北朝鮮の脅威など、大きな不参加の理由としています。日・米・韓、さらにはロシアを含め、関係国と協力をして北朝鮮への対応を求めることが大切であると考えます。

そうした中、我が国のとるべき立場として、また被爆国として、諸般の事情が考えられますが、高度な政治判断、高度な外交政策があると思います。

私はこの意見書に対しては、白浜町議会としては反対をしたいと思います。

〇議 長

次に、賛成討論ございますか。

5番 丸本君(登壇)

○5 番

今、楠本議員から反対討論がございました。その理由のひとつとして、核保有国と非核保有国の間で溝が深まると述べられておりましたけれども、意見書の中にあるように、日本は唯一の被爆国であります。私も広島の平和公園、また長崎の地に行ってきました。両方あわせて約20万人の犠牲者が出ております。核兵器というのは日本が昭和20年8月に2回投下されたわけですね。核兵器というのは史上最悪、最大の武器であるんです。オバマ前大統領がプラハで演説したように、核兵器のない世界をつくる。やはりそこへ進んでいかなければ、世界の平和というのはこれからも保てないのでないかと思います。今、世界では常任理事国、アメリカ、中国、ロシア、イギリス、フランスが核兵器を保有しているということでありますが、それ以外にも数カ国が核兵器を保有しているという報道もあります。

核兵器全廃に向けて進めていくのが世界平和を保っていく道であると私は思いますので、 この意見書には賛成いたします。ご賛同よろしくお願いします。

〇議 長

次に、再度反対討論ございますか。

10番 岡谷君(登壇)

○10 番

先ほど反対討論をしますと言っておりますので、楠本議員からもありましたが、重複いた しますが、発議第2号の反対討論をいたします。

唯一の被爆国である日本が核廃絶に向けた取り組みを推進しております。

昨年の国連総会では、核廃絶に向けてすべての国が共同行動をとる決意を新たにするとした日本主導の決議に対して、米国も初めて賛同し、採択されました。

今年3月、核兵器禁止条約の交渉の場に核保有国である米国、ロシアなどが参加せず、今後の関与も得られていない。日本として核保有国と非保有国の溝を埋めるための実践的な取り組みを推進する立場を明確化しております。

核禁止条約交渉に参加せず、核廃絶への立場で保有国の軍縮を推進していく日本政府の対応を私は尊重いたします。

〇議 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。

反対討論がありますので起立によって採決します。

発議第2号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

〇議 長

起立少数であります。

従って、発議第2号は否決されました。

(14) 日程第14 発議第3号 議員派遣について

〇議 長

日程第14 発議第3号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(15)日程第15 発委第4号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・ 観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

〇議 長

日程第15 発委第4号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会期は21日までとなっておりますが、本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

従って、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井澗君(登壇)

〇番 外(町 長)

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

6月6日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件 をはじめ観光施策、産業振興施策、防災対策、教育行政等町政全般にわたり鋭意ご審議をい ただき、誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、 行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の進展に職員とともに一丸 となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

〇議 長

挨拶が終わりました。

これをもって、白浜町議会平成29年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。 大変ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、 12 時 10 分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 29 年 6 月 20 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員